

交通災害共済・不慮の災害共済 平成30年度の申し込みを受け付けています

加入を希望する方は2月に配布する『交通災害共済と不慮の災害共済』パンフレット(加入申込書)をご覧ください、右記の申込先に直接お申し込みください。

対象者 ●美郷町に住民登録している方
※平成30年4月に小学校に入学する児童は交通災害共済の掛金が無料になります。

共済期間 ●4月1日(日)～平成31年3月31日(日)

共済掛金 ●交通災害共済金 年間300円
不慮の災害共済金 年間700円

共済金内容

交通災害共済金(通院1日でも請求可)
傷害:最低15,000円～最高200,000円
死亡:1,000,000円
不慮の災害共済金(入院1日でも請求可)
傷害:最低15,000円～最高110,000円
死亡:600,000円

申込先 ●町住民生活課、六郷出張所、仙南出張所、郵便局、秋田銀行、北都銀行、羽後信用金庫、秋田おぼこ農業協同組合、秋田ふるさと農業協同組合

申込期限 ●役場では通年加入を受け付けています。金融機関での加入取扱期間は7月31日(火)までです。

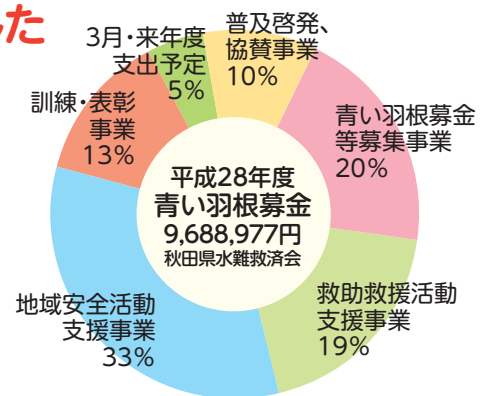
申・問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

青い羽根募金へのご協力ありがとうございました

青い羽根募金は、水難事故の根絶と事故防止事業の資金として活用されています。平成29年度も募金運動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。平成29年度的美郷町における募金使途と平成28年度の秋田県水難救済会における募金使途は次のとおりです。

■美郷町における募金使途 (平成29年度)

募金総額	230,780円	
内 訳	各団体から	230,780円
使 途	水難事故防止普及活動、救済活動など	158,780円
	募金協力団体への還元金 ※還元金は水難救済に関する地域安全活動などに活用されています。	72,000円



■秋田県水難救済会における募金使途 (平成28年度)

問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

第3回「わらの文化」交流の集いを開催します

失われつつある「わら文化」の伝承と「わら細工」の保存のため、歴史文化・生活工芸文化を通じた各地域との交流、郷土愛の醸成、地域情報の発信を目的に「わらの文化」交流の集いを開催します。

期 日 ●3月3日(土)

会 場 ●

- ・講演会・ワークショップ(定員150名) 参加費：無料
美郷町屋内スポーツ館
※隣接の美郷町歴史民俗資料館からお入りください。
当日は入館無料です。
- ・交流会(定員70名) 参加費：3,000円
美郷町住民活動センター 多目的ホール

申込方法 ●2月24日(出)までに下記へお申し込みください。ただし、定員になり次第締め切らせていただきます。

■日程

受付 正午～

基調講演 午後1時～午後2時10分

(テーマ)「地域資源の再認識に基づく内発的地域づくり」
(講師)千葉大学名誉教授 宮崎 清氏

特別講演 午後2時20分～午後3時20分

(テーマ)「台湾における社区総体营造」
(講師)台湾 国立雲林科技大学教授 黄 世輝氏

ワークショップ 午後3時30分～午後5時

ミニわらばーで動物をつくろう!

(指導)青森県 稲垣「藁の会」

(サポート)美郷わらの会

※このほか会場では正午からわら細工の展示等を行います。

交流会 午後6時～午後8時

さまざまな地域の方と「わら文化」について語ろう!

申・問 町教育委員会 生涯学習課 歴史文化財班 ☎0187(84)4040

坂本東嶽邸臨時開邸のお知らせ

仙北市のわらび座小劇場で坂本東嶽を題材としたミュージカル「びっくり理一郎」が公演されています。町では、公演日に限り坂本東嶽邸を臨時開邸することにしました。ぜひ、雪景色の坂本東嶽邸もご覧ください。

観覧時間●午後1時～午後4時

観覧料●1人210円 団体(15人以上)は1人150円
高校生以下は無料です。

坂本東嶽邸観覧可能日(黄色:観覧可能日)

2月	日	月	火	水	木	金	土	3月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2		3						1
	4	5	6	7	8	9	10		4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17		11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24		18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28					25	26	27	28	29	30	31

※暖房がありませんので、暖かい服装でおいでください。

問 町教育委員会 生涯学習課 歴史文化財班 ☎0187(84)4040

福祉保健課

請求期限は平成30年4月2日まで

第十回特別弔慰金の請求期限が近づいています

先の大戦で亡くなられた元の軍人、軍属および準軍属の方々に思いをいたし、国として弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に対して特別弔慰金が支給されます。

町では前回から引き続いて請求権利があると思われる方や前回の請求者が亡くなられている場合は、そのご家族に対しお知らせをお送りしています。なお、町からお知らせが届かない方で、請求権利があると思われる方は、下記までお問い合わせください。

また、請求手続きの際、提出書類の準備に時間を要する場合がありますので、お早めにご相談ください。

民生児童委員が避難行動要支援者の調査に訪問します

この調査は、災害時の安否確認や避難支援に役立てるため、災害が発生した際に自ら避難することが困難な方(※避難行動要支援者)の名簿を作成するためのものです。作成した名簿は、避難支援等関係者(自主防災組織、自治会、警察署、消防署等)に提供され、日頃からの見守り活動や防災訓練、災害時には安否確認や避難支援に活用されます。

※避難行動要支援者とは

高齢者や障がいなどがある方で、災害時または災害の発生のおそれが高まったときに、自ら避難することが困難であり、円滑かつ迅速な避難のために特に支援を必要とする方のことをいいます。ただし、家族等の介助により避難に支障のない方と施設入所者、長期入院者は除きます。

■調査員

各地区を担当している民生児童委員が調査のため訪問しますので、ご協力をお願いします。

※該当すると思われる世帯に限定して訪問調査を行います。災害時に避難支援を必要とする方が訪問調査を希望される場合は、担当の民生児童委員または福祉保健課までお問い合わせください。また、自主防災組織等を通じて、避難行動要支援者個別計画を策定している方は、調査内容が計画に記載されているため、訪問調査は実施しません。

調査時期●2月末まで

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

こころといのちを考えるつどい

「わたし」が「和足し」を育てるまち
～心を育み、つながる居場所づくり～を開催します

子どもたちとかかわっていく中で、自分は、地域はどんなことができるのか?さまざまな方がいるなかで、その人らしさを大切にするためにはどうしたらいいのか?人と人とのつながり、地域のつながりの大切さについて考えてみませんか?講師は、長年特別支援教室に携わり、地域の教育体制の充実にご尽力されてきた北海道美瑛町教育委員会の目良久美先生です。ぜひご参加ください。

日 時●2月9日(金) 受付:午後1時～
午後1時30分～午後3時30分

会 場●住民活動センター

講 師●北海道美瑛町教育委員会
特別支援教育課長補佐 臨床発達心理士
特別支援教育士 目良久美氏

申込方法●電話で下記へお申込みください

問 美郷町保健センター ☎0187(84)4900